

令和 7 年 4 月 25 日
市 民 環 境 部

「消費者月間」に合わせて街頭啓発キャンペーンを行います

高齢者をはじめとして、消費者被害の相談があとを絶ちません。また、若者が消費トラブルに巻き込まれるケースも増加しています。

市では5月の「消費者月間」に合わせ、被害の未然防止のため、街頭啓発キャンペーンを実施します。

1 日時

5 月 12 日(月) 11 時～12 時

2 場所

大手ロセンタービル「^{オーテ}Otte」1 階出入口周辺(出発式)、まいづる百貨店本店前

3 令和7年度「消費者月間」統一テーマ

『明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする?～』

4 配布物

啓発チラシ、相談窓口案内ティッシュ

5 参加者

市職員

市消費生活センター相談員

唐ワンくん

本件の問い合わせ先

市民環境部 市民課 市民相談室

担当:秀島、坂田、佐藤

電話:直通 72-9122 (内線 2021)